

電子提供措置事項のうち法令および定款にもとづく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制の
整備についての決定の内容の概要
2. 業務の適正を確保するため
の体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第96期（2025年4月1日～2026年3月31日）

株式会社GSIクレオス

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定の内容の概要

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および執行役員は、法令、定款および「取締役内規」、「執行役員規程」その他の社内規程等にもとづき、担当職務を執行する。
- ②取締役、執行役員および使用人が遵守すべき行動規範である企業理念や「コンプライアンス規程」等にもとづき、コンプライアンス体制を整備する。
- ③コンプライアンス体制の徹底を図るため、「内部統制委員会」（代表取締役社長執行役員が委員長）の下部組織として「コンプライアンス部会」を設置し、管理部門担当取締役を責任者とする。
- ④「コンプライアンス部会」の担当取締役は、「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス規程」にもとづき、グループ会社における関連規程の整備を行う。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を管理・監督し、内部通報相談窓口を含む当該プログラム体制の周知・徹底およびコンプライアンス・マインドの向上を図るため、使用人に対して適切な研修を実施する。
- ⑤「コンプライアンス・プログラム」に従い、極めて重大で緊急性を有する事態だけでなく、日常的なクレームやトラブルも含めて発生時の報告・連絡体制を明確にするとともに、各部署・グループ会社においてコンプライアンス責任者を任命、クレームやトラブル等の状況、業界における事例および職場における懸念事項等について、四半期ごとに「コンプライアンス部会」への報告を求める。
- ⑥当社および子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑦社長直轄の業務監査室を設置する。業務監査室は、「業務監査規則」にもとづき、会社全体の経営活動にわたり、組織、制度および業務の遂行状況に関する合法性、合理性、効率性等につき、定期的に業務監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理について定めた「情報管理基本規程」等の規程にもとづき、取締役・執行役員の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録・保存し、これを管理する。また、取締役・執行役員は当該規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営企画部を当社グループにおけるリスク管理の統括部門と定め、「内部統制委員会」の下部組織である「リスク管理部会」を中心に統合的なリスク管理体制を整備する。また、重要な影響を及ぼすリスクの把握とコントロールを目的とした「リスク管理基本規程」にもとづき、業務執行の万全性を確保する。
- ②「コンプライアンス・プログラム」の徹底を図ることで、職場における円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を未然に防止するとともに、万が一、問題が生じた場合においても、迅速かつ適切な対応を可能にする体制を構築することにより、当社に対する信頼の維持・向上を図る。
- ③業務監査室は、定期的にリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長執行役員および「監査等委員会」ならびに「内部統制委員会」、「リスク管理部会」および「コンプライアンス部会」に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会」の監督機能をより一層強化し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行の実務の遂行と責任の明確化を実現するために、執行役員制度を採用する。
- ②「取締役会」は、法令に定められた事項のほか、企業理念を踏まえて経営方針や中期経営計画などの策定とモニタリングを行うとともに、子会社を含む課題事業の対応方針を決定する。
- ③執行役員は、代表取締役の指示の下に、会社の業務執行の実務を遂行する。「取締役会」および取締役は、執行役員の担当業務に係る職務の遂行を監督する。

④業績管理については、情報システムの活用により業績を迅速にデータ化し、担当取締役、担当執行役員および「執行役員会」に報告し、進捗状況の分析および対応策等の協議を行い、その結果を「取締役会」に報告する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の経営企画部がグループ全体の内部統制を担当するとともに、「コンプライアンス・プログラム」については、「コンプライアンス部会」と協働し、当社グループ全体の適切かつ統一的な運用を図る。

②当社は、「関係会社管理規定」にもとづき子会社経営の管理を行うほか、定期的の子会社の経営計画について確認するとともに、特に重要な子会社については、随時、業績の進捗状況を担当取締役と「執行役員会」に報告する。また、当社は経営理念の周知徹底を図り、各子会社には取締役と監査役を派遣し業務の適正を確保する。

③担当取締役は、当社の業務監査室が実施するグループ会社に係る内部監査結果にもとづき、グループ会社社長に内部統制状況の改善計画の策定を指示し、実施の支援・助言を行う。

④当社は、グループ監査委員会を設置する。グループ監査委員会は、子会社監査役等の監査業務の執行を支援する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助使用人を配置する。

②当該補助使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の同意を要するものとし、当該補助使用人の取締役からの独立性を確保する。

③監査等委員会は、監査に必要な監査業務を業務監査室等の使用人に委嘱することができるものとし、監査業務の要請を受けた使用人は、当該業務遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないこととする。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制

①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等は、会社法に規定されている報告事項に加えて当社グループに重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員会の要望書に従い速やかに報告する。

②「関係会社管理規定」にもとづく子会社等からの報告事項・申請事項は、随時監査等委員会に報告される体制を整備する。

③当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等は、緊急かつ重要な事態等を発見した場合「コンプライアンス・プログラム」にもとづき監査等委員会に内部通報ができるものとする。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告をした当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等に周知徹底する。また、当社の「内部通報規程」において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に当該内部通報をしたことにより、解雇その他のいかなる不利益を課してはならないことを明記する。

(9) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還を請求した時は、その請求に係る費用等が監査等委員である取締役の職務執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、これに応ずることとする。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役は、社内の重要会議に出席するほか、各部門の責任者との面談等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の状況を把握するとともに、監査等委員会は代表取締役と定期的な意見交換会を実施する。
- ② 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、業務監査室および会計監査人と情報交換や監査の相互補完を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その監査結果を十分尊重する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

当社グループでは、「コンプライアンス規程」とその行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を定めるとともに、「コンプライアンス部会」においてその遵守を確認しており、当事業年度は4回開催いたしました。部会では、グループ会社および当社各部門からの報告事項について評価を行って、その評価結果をフィードバックいたしました。また、コンプライアンスに関する研修を実施するなどの啓発活動を行いました。

(2) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理基本規程」を定め、「リスク管理部会」において戦略上・業務上のリスクの統合管理を行っており、当事業年度は2回開催いたしました。また、「投資委員会」において投資に係る評価、分析を行っており、当事業年度は4回開催いたしました。「投資委員会」では、投資先のモニタリングに加え、新規投資案件の事前審議を実施して「執行役員会」および「取締役会」へ諮問いたしました。

(3) 監査等委員会による監査体制

当社の監査等委員会は3名(常勤の監査等委員1名、社外監査等委員2名)で構成されており、当事業年度は、監査項目の検討や監査意見の取りまとめのため、23回開催いたしました。

監査等委員は、取締役として「取締役会」に出席することはもちろんのこと、監査の実効性を高めるため、「執行役員会」(12回)、「内部統制委員会」(5回)、その他の重要な会議に出席するとともに、執行役員・取締役(社外)との面談(19回)を行いました。

また、会計監査人との連携を深めるため、四半期ごとの決算監査に関する協議に加え、監査法人が実施する経営陣に対するヒアリングや往査への同行・立会(14回)を行いました。

さらに、当社の各部門・子会社等のヒアリングを行うとともに、監査等委員会の事務局を兼ねる内部監査部門である業務監査室とは、月1回以上の協議・情報交換を行うだけでなく、協働で往査を行うなど監査の相互補完を行いました。加えて、その他の管理部門との情報交換も行っています。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	7,186	876	17,842	△280	25,624
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,190		△1,190
親会社株主に帰属する当期純利益			2,544		2,544
自 己 株 式 の 取 得				△107	△107
自 己 株 式 の 処 分		9		6	16
連 結 範 囲 の 変 動			29		29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計		9	1,382	△101	1,291
当 期 末 残 高	7,186	886	19,225	△381	26,916

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 累 計 額	に 関 連 す る 額	そ の 他 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	1,968	2	2,455		34	4,461	30,086
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,190
親会社株主に帰属する当期純利益							2,544
自 己 株 式 の 取 得							△107
自 己 株 式 の 処 分							16
連 結 範 囲 の 変 動							29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	497	38	146		149	832	832
当 期 変 動 額 合 計	497	38	146		149	832	2,124
当 期 末 残 高	2,465	41	2,602		184	5,294	32,210

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 18社
連結子会社の名称 : (株)セントラル科学貿易、(株)ジーマーク
(株)いずみ、GSIマルロンテックス(株)
(株)GSI ABROS、日神工業(株)、(株)ソアロン
(株)GSIソアロンテキスタイルラボ、桜物産(株)
GSI Holding Corporation
GSI Exim America, Inc.
GSI Creos Brasil Ltda.
GSI Europe-Import+Export GmbH
GSI Trading Hong Kong Ltd.
GSI Creos China Co., Ltd.
GSI (Shenzhen) Ltd.
GSI Creos Korea Co., Ltd.
GSI Creos Technology (China) Co., Ltd.

前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社クレオスパレルは、当連結会計年度に事業を撤退したことにより、また、株式会社SHAREは、当連結会計年度に全株式を譲渡したことにより、連結子会社より除外しております。

非連結子会社であった桜物産株式会社は売上高の増加に伴い重要性が高まり連結子会社の範囲に含めました。

- (2) 非連結子会社の数 : 8社
主要な非連結子会社の名称 : PT. GSI Creos Indonesia
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 : 1社
持分法適用の非連結子会社の名称 : 北京吉思愛針織有限公司
- (2) 持分法適用の関連会社の数 : 1社
持分法適用の関連会社の名称 : Renal GSI Holding Participacoes Ltda.

- (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数：8社
主要な持分法非適用の非連：PT. GSI Creos Indonesia
結子会社の名称

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社7社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

② デリバティブ

：時価法

③ 棚卸資産

 商品及び製品、仕掛品、原材料：主として移動平均法による原価法
 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：主として定額法（ただし、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、主として定率法）
 （リース資産を除く）
 主な耐用年数は、建物及び構築物2～45年、機械装置及び運搬具2～12年、工具、器具及び備品2～20年
- ② 無形固定資産：定額法
 （リース資産を除く）
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引・借入金利息

ヘッジ方針

「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引によりヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算期の子会社等については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

会計方針の変更

特に変更はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	94
繰延税金負債	1,521

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,707百万円
(注) 上記金額には、減損損失累計額が含まれています。
2. 有形固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等受入に伴う圧縮記帳額は、「機械装置及び運搬具」57百万円であります。
3. 保証債務
以下の取引先の営業取引に対して、契約履行保証を行っております。
Milwaukee Composites, Inc. 1,696百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
普通株式 12,629,942株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
2025年6月26日開催の第95期定時株主総会決議の配当に関する事項
 - ・株式の種類 普通株式
 - ・配当金の総額 1,190百万円
 - ・1株当たり配当額 97円
 - ・基準日 2025年3月31日
 - ・効力発生日 2025年6月27日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催の第96期定時株主総会決議予定の配当に関する事項
 - ・株式の種類 普通株式
 - ・配当金の総額 1,272百万円
 - ・配当の原資 利益剰余金
 - ・1株当たり配当額 104円
 - ・基準日 2026年3月31日
 - ・効力発生日 2026年6月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。また、子会社等に対し長期貸付を行っております。

支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。社内管理規則に基づき、実需に伴う取引に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。なお、市場価格のない株式及び出資金（連結貸借対照表計上額 1,413百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務（流動負債）及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	6,073	6,073	－
(2) 長期貸付金	13	13	0
資産合計	6,087	6,087	0
(3) 長期借入金	500	492	△7
(4) リース債務（固定負債）	668	518	△150
負債合計	1,168	1,010	△157
(5) デリバティブ取引(※)	150	150	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,073	—	—	6,073
デリバティブ取引 通貨関連	—	150	—	150
資産合計	6,073	150	—	6,224

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	13	—	13
資産合計	—	13	—	13
長期借入金	—	492	—	492
リース債務 (固定負債)	—	518	—	518
負債合計	—	1,010	—	1,010

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務 (固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							計
	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダクター	ケミカル	ホビー&ライフ	マシナリー&イクイップメント	
地域別								
日本	9,986	15,743	10,620	2,683	9,821	3,660	5,204	57,721
アジア	108,306	7,892	787	810	1,136	526	155	119,614
米州	8	1,571	－	2,409	1,285	670	402	6,348
その他	－	1,507	－	182	2,829	179	294	4,993
顧客との契約から生じる収益	118,301	26,716	11,407	6,085	15,073	5,036	6,056	188,677
外部顧客への売上高	118,301	26,716	11,407	6,085	15,073	5,036	6,056	188,677

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記（表示単位未満を四捨五入して表示しております。）

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,631円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 207円24銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 計		
当 期 首 残 高	7,186	913	19	932	468	8,937	9,406	△280	17,245
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△1,190	△1,190		△1,190
利 益 準 備 金 の 積 立					119	△119	-		-
当 期 純 利 益						1,888	1,888		1,888
自 己 株 式 の 取 得								△107	△107
自 己 株 式 の 処 分			9	9				6	16
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	9	9	119	579	698	△101	607
当 期 末 残 高	7,186	913	29	942	587	9,517	10,104	△381	17,852

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額	換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,952		2	1,955	19,200
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,190
利 益 準 備 金 の 積 立					-
当 期 純 利 益					1,888
自 己 株 式 の 取 得					△107
自 己 株 式 の 処 分					16
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	478		38	517	517
当 期 変 動 額 合 計	478		38	517	1,124
当 期 末 残 高	2,430		41	2,472	20,324

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等 : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
以外のもの : 移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

: 時価法

(3) 棚卸資産

: 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、仕掛品

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 : 定額法、耐用年数は2～45年

機械及び装置 : 定率法、耐用年数は2～12年

工具、器具及び備品 : 定率法、耐用年数は2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引・借入金利息

③ヘッジ方針

「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引でヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金負債（純額）	779

繰延税金資産 464百万円との相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	11,977百万円	短期金銭債務	1,503百万円
長期金銭債権	18百万円		

2. 有形固定資産の減価償却累計額 350百万円

(注) 上記金額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 有形固定資産の「機械及び装置」のうち、取得価額から控除した国庫補助金等受入に伴う圧縮記帳額は32百万円であります。

4. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、つぎのとおり債務保証を行っております。

GSI Exim America, Inc.	20百万円
------------------------	-------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	50,587百万円
仕入高	4,803百万円
営業取引以外の取引による取引高	445百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 12,629,942株
2. 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 389,799株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金繰入の否認等によるものであり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ソアロン	大阪府 大阪市	100	アウトター	直接 100%	商品の仕入・販売 資金の貸付	資金の貸付等	1,985	関係会社 短期貸付金	2,150
							利息の受取	30	—	—
							仕入	773	買掛金	257
子会社	GSI Exim America, Inc.	米国・ ニューヨーク	千米ドル 2,000	アウトター セミコンダ クター	間接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証	20	—	—
子会社	GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	ファイバー ケミカル	直接 100%	商品の仕入・販売 役員の兼任	売上	44,064	売掛金	7,585

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の仕入・販売については、市場価格を勘案して決定しております。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記 (表示単位未満を四捨五入して表示しております。)

- 1 株当たり純資産額 1,660円50銭
- 1 株当たり当期純利益 153円87銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。